

作成日 2022年 7月22日

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	DEWZ PRO カルトレ
管理コード	NO. 12023009
供給者の会社名称	株式会社 ドット・シー
住所	千葉県松戸市二ツ木 135-1
電話番号	047-711-6066
FAX番号	047-711-6067
担当部門	開発
使用上の制限	所定用途以外に使用しないこと。

## 2. 危険有害性の要約

## 化学品のGHS分類

## 物理化学的危険性

引火性液体	: 区分に該当しない
金属腐食性化学品	: 区分1

## 健康に対する有害性

急性毒性（経口）	: 区分5
急性毒性（経皮）	: 区分に該当しない
急性毒性（気体、ガス）	: 区分に該当しない
急性毒性（蒸気）	: 分類できない
急性毒性（粉塵、ミスト）	: 区分に該当しない
皮膚腐食性／刺激性	: 区分1
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 区分1
呼吸器感作性	: 区分1
皮膚感作性	: 区分に該当しない
生殖細胞変異原性	: 分類できない
発がん性	: 分類できない
生殖毒性	: 分類できない
授乳に対する又は授乳を介した影響	: 分類できない
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	: 区分2
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	: 区分2
誤えん有害性	: 区分2

## 環境に対する有害性

水生環境有害性 短期（急性）	: 区分3
水生環境有害性 長期（慢性）	: 区分に該当しない

## GHS ラベル要素

## 絵表示



注意喚起語 : 危険

#### 危険有害性情報

- H290 金属腐食のおそれ
- H303 飲み込むと有害のおそれ (経口)
- H305 飲み込んで気道に侵入すると有害のおそれ
- H314 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
- H318 重篤な眼の損傷
- H334 吸入するとアレルギー、喘息又は、呼吸困難を起こすおそれ
- H371 臓器の障害のおそれ (心臓、呼吸器系)
- H373 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (歯、骨、呼吸器系)
- H402 水生生物に有害

#### 注意書き 安全対策

- P234 他の容器に移し替えないこと。
- P260 粉塵／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- P264 取扱い後は顔や手等のばく露した皮膚をよく洗うこと。
- P270 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- P273 環境への放出を避けること。
- P280 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
- P285 換気が十分でない場合には、呼吸用保護具を着用すること。

#### 注意書き 応急措置

- P301+P330+P331+P310 飲み込んだ場合：口をすすぎ、無理に吐かせず、直ちに医師に連絡すること。
- P303+P361+P353+P310 皮膚（又は髪）に付着した場合：汚染された衣類を直ちにすべて脱ぎ、皮膚を流水／シャワーで洗い、直ちに医師に連絡すること。
- P363 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
- P304+P340+P310 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させ、直ちに医師に連絡すること。
- P305+P351+P338+P310 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗い、次にコンタクトレンズを着用していて容易に取り外せる場合は外し、その後も洗浄を続けて、直ちに医師に連絡すること。
- P309+P311 ばく露した時、又は気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- P390 物質被害を防止するため流出したものを吸収すること。

#### 注意書き 保管

- P405 施錠して保管すること。

#### 注意書き 廃棄

- P501 内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

成分及び濃度又は濃度範囲

化学名	化審法番号	CAS番号	濃度又は濃度範囲
-----	-------	-------	----------

塩化水素水	1-215	7647-01-0	10%以下
フッ化水素アンモニウム	1-311	1341-49-7	4%以下
ノニオン界面活性剤	—	—	非公開
その他	—	—	非公開

#### 4. 応急措置

- ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させ、直ちに医師に連絡すること。
- ・皮膚（又は髪）に付着した場合：汚染された衣類を直ちにすべて脱ぎ、皮膚を流水／シャワーで洗い、直ちに医師に連絡すること。  
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗い、次にコンタクトレンズを着用していて容易に取り外せる場合は外し、その後も洗浄を続けて、直ちに医師に連絡すること。
- ・飲み込んだ場合：口をすすぎ、無理に吐かせず、直ちに医師に連絡すること。
- ・応急措置をする者の保護に必要な注意事項：救助者は状況に応じて適切な保護具を着用すること。

#### 5. 火災時の措置

- ・適切な消火剤：現場状況と周囲の環境に適した消火方法を行うこと。
- ・使ってはならない消火剤：利用可能な情報はない。
- ・火災時の特有の危険有害性：熱分解は刺激性で有害なガスと蒸気を放出することがある。
- ・特有の消火方法：利用可能な情報はない。
- ・消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置：消火作業の際は、必ず保護具を着用すること。

#### 6. 漏出時の措置

##### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ・作業の際は、「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、ガスを吸入しないようにする。

##### 環境に対する注意事項

- ・漏出した物質が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。汚染された排水が適切に処理されずに環境へ排出しないように注意する。

##### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

- ・乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。

##### 二次災害の防止策

- ・環境規制に従って汚染された物体及び場所をよく洗浄する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 技術的対策

- ・塩基性物質, 酸性物質との接触を避ける。  
局所排気装置を使用すること。

### 安全取扱い注意事項

- ・容器を転倒、落下、衝撃又は引きずる等の粗暴な扱いをしない。漏れ、溢れ、飛散等しないようにし、みだりに粉塵や蒸気を発生させない。使用後は容器を密閉する。取扱い後は顔や手等をよく洗い、うがいをする。指定された場所以外では飲食又は喫煙をしないこと。休憩場所では手袋等の汚染された保護具を持ち込まないこと。取扱い場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。
- ・個人用保護具を着用すること。皮膚、眼、衣類との接触を避ける。

### 保管

- ・安全な保管条件：直射日光を避け、換気の良い冷暗所に密閉して保管する。
- ・安全な容器包装材料：耐腐食性容器、ポリエチレン、フッ素樹脂等

## 8. ばく露防止及び保護措置

### 設備対策

- ・屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化、又は局所排気装置を設置する。取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い・洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

### 管理濃度

- ・設定されていない

### 許容濃度

- ・Ceiling : 2ppm (ACGIH) 【塩化水素】
- ・STEL C : 2ppm TWA : 2.5mg/m<sup>3</sup> (ACGIH) 【フッ化水素アンモニウム】

### 保護具

- ・呼吸器用保護具：酸性用防毒マスク等の適切な呼吸器保護具
- ・手の保護具：保護手袋
- ・眼の保護具：眼の保護具
- ・皮膚及び身体の保護具：保護長靴、耐油性前掛け、防護服等

### 適切な衛生対策

- ・取扱い後は手、眼、口をよく洗うこと。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態／色	: 無色の液体
臭い	: わずかに刺激臭
沸点又は初留点及び沸点範囲	: データなし
可燃性	: データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	: データなし
引火点	: データなし
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
pH	: 1.5 ~ 2.5
動粘性率	: データなし
蒸気圧	: データなし

密度及び／又は相対密度	: 1.09
相対ガス密度	: データなし
粒子特性	: データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	: 「危険有害反応可能性」を参照
化学的安定性	: 推奨保管条件下で安定
危険有害反応可能性	: 酸性物質と接触するとフッ化水素を発生する 塩基性物質と接触するとアンモニアを発生する 金属類、ガラス、ケイ酸塩類を侵す
避けるべき条件	: 直射日光、高温体、混触危険物質
混触危険物質	: 塩基性物質、酸性物質
危険有害な分解生成物	: フッ化水素、フッ化アンモニウム、アンモニア、塩化水素ガス

## 11. 有害性情報

急性毒性	: 経口	LD50 2,483~2,562 mg/kg (ラット)
	: 経皮	LD50 238,571 mg/kg (ラビット)
	: 吸入 (気体、ガス)	LC50 67,190ppm/4h (ラット)
	: 吸入 (粉塵、ミスト)	LC50 20mg/L/4h (ラット)

※急性毒性の数値は計算値

皮膚腐食性／刺激性	: 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性	: 重篤な眼の損傷
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: N I T E の G H S 分類に基づく【塩化水素】
生殖細胞変異原性	: 情報がなく分類できない
発がん性	: 情報がなく分類できない
生殖毒性	: 情報がなく分類できない
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: 臓器の障害のおそれ (心臓、呼吸器系)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (歯、骨、呼吸器系)
誤えん有害性	: 飲み込んで気道に侵入すると有害のおそれ

## 12. 環境影響情報

生体毒性	: 甲殻類 (ガラスシュリンプ) の 96 時間 LC50=69.6mg/L 【フッ化水素アンモニウム】 N I T E の G H S 分類に基づく【塩化水素】
残留性・分解性	: データなし
生態蓄積性	: データなし
土壌中の移動性	: データなし

オゾン層への有害性 : データなし

### 1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 内容物を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

汚染容器及び包装 : 容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

### 1 4. 輸送上の注意

国際規制 : 国連番号 1 7 2 7 【フッ化水素アンモニウム】 1 7 8 9 【塩酸】

: 国連分類 クラス 8 【フッ化水素アンモニウム】 【塩酸】

: 海洋汚染物質 該当 【塩酸】

特別の安全対策 : 輸送の際は、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れ等の防止を確実に行う。

### 1 5. 適用法令

労働安全衛生法 : 特定化学物質第 3 物質（特定化学物質障害予防規則第 2 条第 1 項 6 号）【塩化水素】

: 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第 5 7 条の 2、施行令第 1 8 条の 2 別表第 9）

【フッ化水素アンモニウム】 【塩化水素】

: 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第 5 7 条、施行令第 1 8 条別表第 9）【フッ化水素アンモニウム】 【塩化水素】

: 腐食性液体（労働安全衛生規則第 3 2 6 条）【塩化水素】

毒物及び劇物取締法 : 非該当

化学物質管理促進法（P R T R 法） : 第 1 種指定化学物質 【フッ化水素アンモニウム】

消防法 : 消防活動阻害物質政令第 1 条の 1 1 「届出を要する物質」

【塩化水素】

水質汚濁防止法 : 有害物質（政令第 2 条）【フッ化水素アンモニウム】

: 指定物質（政令第 3 条の 3）【塩化水素】

大気汚染防止法 : 有害大気汚染物質（中環審第 9 次答申の 1 9 4）

【フッ化水素アンモニウム】

: 特定物質（政令第 1 0 条）【塩化水素】

海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律 : 施行令別表第 1 有害液体物質（Z 類物質）【塩化水素】

船舶安全法 : 危規則第 2、3 条危険物 告示別表第 1 腐食性物質

【フッ化水素アンモニウム】 【塩化水素】

航空法 : 施行規則第 1 9 4 条危険物 告示別表第 1 腐食性物質

【フッ化水素アンモニウム】 【塩化水素】

## 16. その他の情報

### ※参考文献及び参照ホームページ等

- ・ N I T E : 独立行政法人 製品評価技術基盤機構
- ・ 化学物質管理促進法対象物質全データ (化学工業日報社)
- ・ 15107化学商品 (化学工業日報社)
- ・ 工業用洗浄剤ハンドブック (日本産業洗浄協議会編)
- ・ GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル

※このSDSはJIS Z 7253:2019に準拠して作成しております。

このSDSは最新の情報に基づいて作成しておりますが、すべての情報を網羅しているものではありませんので新たな情報を入手した場合には追加又は訂正されることがあります。

記載内容は現時点で入手できた資料、情報、データをもとに作成しておりますが、化学的性質、危険性、有害性等に関しては、いかなる保証をするものではありません。

記載の注意事項は通常の手扱いを対象としたものであり、特殊な手扱いをする場合は状況に応じた安全対策を実施の上、手扱い願います。

すべての化学製品には未知の危険性、有害性等の可能性があるので手扱いには十分ご注意ください。